

令和 8 年度 第 9 回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和 8 年 9 月 24 日（木） 9 時 30 分 ～ 11 時 25 分
開催場所	横浜市役所 18 階 なみき 9・10・11・12 会議室
出席委員	奥委員（会長）、中西委員（副会長）、稲垣委員、稲森委員、上野委員 大島委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、山口委員、 横田委員
欠席委員	片谷委員、菊本委員、藤倉委員
開催形態	公開（傍聴者 0 人）
議 題	1 （仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園 整備事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和 8 年度第 8 回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
議事 1 令和 8 年度第 8 回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。 2 議題 （1）（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書について ア 指摘事項等について事務局が説明した。 質疑、特になし イ 補足資料について事業者が説明した。 ウ 質疑 【奥会長】 御説明ありがとうございました。 それでは、ただいまの御説明について、御意見や御質問がありましたら お願いしたいと思います。本日の補足資料の内容は、全て生物多様性 に関連するものかと思います。 補足資料の番号順にまいります。補足資料 35 は、藤井委員からの御指 摘に対する事業者の見解となっております。いかがでしょうか。 【藤井委員】 補足資料 35 の部分ですけれども、追記をしてまとめていただきあり がとうございます。具体的にこれで足りているかは酒井委員など、専門の 方にも御意見を伺いたいのですけれども、個人的には断面図のようなも のがあると視覚的に分かりやすいかと思いました。 あと、補足資料 6 ページの表 35-1(2)で赤字を入れていただいています けれども、区域④の最後のポツのところでお伺いしたいです。「草刈りの 頻度を人為的に調整し」というところで、日本語としてこれで良いか という話なのですが、草刈り自体が人為的なので、その頻度を人為的に調 整するということが少し分からないです。 また、高茎と低茎の草地環境という時点でパッチ状ということだと思 うのですが、「疎らな草地環境をパッチ状に形成」ということで、既に疎 らにしますというものを、さらにそこをパッチ状にしますということが 正しい表現かを御確認いただければと思います。補足資料 35 については 以上です。 【奥会長】 ありがとうございます。	

補足資料 35 について、他の委員はいかがですか。何か酒井委員からございますか。どうぞ。

【酒井委員】 ありがとうございます。私からは、コナラ群落等というところで質問です。これに関しては後でまとめて質問したいのですけれども、まず事実確認だけしたいです。

植栽という意味ですけれども、現在結構背の高い森林がありますが、その規模の高さ、完成形のような森林をいきなり創出するというイメージでしょうか。

【奥会長】 御質問ですので、先ほどの藤井委員からの御指摘と併せて、今の酒井委員からの御質問にもお答えいただければと思います。お願いいたします。

【事業者】 お答えさせていただきます。

まず藤井委員からいただきました1つ目は、断面図の記載があった方が（良い）という御意見でした。こちらにつきましては、事業者の方で何かしらを示せるかということを含めて相談させていただきたいと考えております。

また、いただいている御意見で「人為的に」という言葉についてです。草刈り自体が人為的であるという中で、「草刈りの頻度を人為的に」という表現が適切かというところです。こちらは準備書等も含め、主に使っていた表現になりますので、改めてこの表現が適切かについては一度検討させていただければと考えております。

同じく「疎らな草地環境をパッチ状に形成」というところで、これは重ね言葉ではないかという御指摘かと思います。改めてこの記載が適切かというところについては、一度事業者の中で調整をしたいと考えております。

酒井委員から御確認をいただきました植栽についてです。いきなり森林を造るかということに関しまして、具体的な造成の計画等については今後の検討もありますが、あまり大きな大木等を植えることは厳しいかと思しますので、おそらく最初は苗木等で、それほど大きくないような樹林の基になるような木を植栽として植えていって、そこから樹林を育てていくという過程は出てくるかと考えております。

【酒井委員】 大丈夫です。今聞きたいことはそこだけです。ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。他の方はいかがですか。補足資料 35 です。

横田委員お願いいたします。

【横田委員】 ありがとうございます。

今回、「高茎草本群落」が「チガヤを主体とした高茎草本群落」ということで表記を加えていただいて、高茎草本群落の範囲が少し広がっているように見られます。こういった高茎草本群落は、簡単に外来種の生育場所にもなりやすいと思うのですけれども、チガヤを主体とした群落で維持するという考え方でよろしいのでしょうか。このような群落はセイタカアワダチソウ、河川堤防だとセイバンモロコシなど、いろいろな帰化植物の被覆が強くなっていってしまうと思うのですけれども、そのような管理はしていくということによろしいのでしょうか。

【奥会長】 お答えをお願いいたします。

【事 業 者】	基本的には、チガヤ群落を維持するという方向で、外来の植物等が入ってきたときには、基礎管理の中で除去していくなど、そのような形で現場の維持管理をしていく方向で考えてございます。
【横田委員】	草刈りの頻度が変わったりしていく中で、放棄された状態が続いてしまうと、そのような温床になりやすいかと思いましたが、管理計画を別途きちんと検討されることが大事かと思いました。以上です。
【事 業 者】	ありがとうございます。
【奥 会 長】	ありがとうございます。他の委員も補足資料 35 につきましてはよろしいですか。 よろしければ、次は補足資料 36 で、こちらは横田委員からの御指摘ですね。お願いいたします。
【横田委員】	こちらも御検討いただいてありがとうございます。 現状の生態系ネットワークに関する解釈が重要かと思います。現状はアカネズミの確認地点などから検討すると、南西側の落葉広葉樹林、コナラ樹林と中央の囲障区域、わきみずの森のトライアングルが、現状の生態系ネットワークでは重要な軸になっているかと思います。 今回、南西側の落葉広葉樹林がサッカー場等で削られてしまうということで、そこが一つ影響として大きく、囲障区域もなくなります。この2つを、どのように代償するかということが大事かと思います。 そうすると、草地保護区とわきみずの森の間の連続性というものが残る部分ですので、そのネットワークをきちんと作っていただくことを考えると、1つは駐車場が分断要素になる可能性があるのも、ここの部分の考慮をどうするのかということです。それと、わきみずの森と落葉広葉樹林の間の環状の道路による分断をどうするのかという2つかと思います。どちらも道路環境だと思うのですが、このような道路環境で、ネットワークに対する配慮をどのように検討されているか、これについて伺いたいと思いました。
【奥 会 長】	お答えをお願いいたします。
【事 業 者】	初めに外周道路の部分については、小動物が移動するような設えを想定していない状況ですので、持ち帰って一度検討させていただけたらと思っております。
【事 業 者】	駐車場については、臨時駐車場の場所になりますが、こちらも同じく駐車場とこの外周道路の部分になるかと思います。まだ現時点において、具体的に植栽をどうするかについては検討しているところではありますが、一応植栽を少しでも外周道路近くに確保できないかとは考えている状況でございます。
【横田委員】	ロードキルが起こりうることで、それから環状の道路であることを生かして、環状のネットワークを作ることについて検討してほしいということです。前者に関しては、やはりロードキル対策としてアニマルパスをきちんと作るということが大事かと思えますし、後者は環状の道路を生き物の通り道にするという配慮が必要ではないかと思います。今回、道路のネットワークがあまり検討されていないので、これをどのようなタイミングで考慮できるかは非常に重要だと思います。できるだけ周りの緑地を道路沿いの緑と接続しながら環境を作っていけば、周りとの親和性は良くなるのですけれども、逆に道路だけで考慮してしまうとおそらく閉

じ込めてしまうと思います。道路の生態系配慮を是非お願いしたいと思っています。

【奥会長】 いかがでしょうか、事業者の方。

【事業者】 持ち帰り検討させていただきます。

【奥会長】 よろしく願いいたします。こちらについてよろしいですか。

【横田委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 補足資料 36 につきまして、他の委員はいかがですか。
藤井委員どうぞ。

【藤井委員】 補足資料 12 ページの図 36-2 について、この前（補足資料 11 ページ）の図 36-1 で、緑地をコリドーとして位置付けるという部分は理解できるのですけれども、この図 36-2 の矢印をコリドーとして位置付けることは少し無理があると思いました。あくまでも進入のイメージです。ここをコリドーにするという矢印であれば、例えばここにトンネルを造るとか、道路を直進する小動物が当たらないように何か橋を架けるとか、そのような意味になるので、図 36-2 でオレンジ色の矢印をコリドーとするという書き方はおかしいのではないかと思います。実際に、道路を渡る所に人の影響を受けないように何か設置するというのであれば別ですけれども、そうではなくてイメージの矢印であれば、ここをコリドーと表現するのはおかしいかと考えています。

もう 1 点、鳥類については全く触れられていません。確かに空中を飛ぶからということかもしれないですけれども、この先、キジやコジュケイなどの地上性のものも入ってくるかもしれません。そうすると、移動のためのコリドー的な位置付けの環境が必要になってくると思います。この後のモズの話でも、草地のところではあくまでも採餌場所という話も出てきますけれども、繁殖場所や高台のようなところで餌を探す場所と、こことをどうつないで、餌場とそれ以外の場所をどうつないでいくのかというイメージもやはり入れた方が良くと思いました。それほど具体的にたくさん挙げる必要はないですけれども、ここで鳥類を除外してしまうのはどうかと思いました。2 点です。

【奥会長】 ありがとうございます。

今の御指摘についてはいかがでしょうか。

【事業者】 コリドーの矢印につきましては、先ほど横田委員からも御指摘されたように矛盾が生じているということですね。

【事業者】 今御意見いただいたとおり、いわゆる空を飛ぶもの以外にキジなどの種もございます。餌場と生息地とのつながりという点で、後ろ（補足資料 41 ページ）に草地保護区につきましては断面を出しているのですが、そういったことも含めて、餌場と生息地のつながりについてはもう少し分かりやすくなるように、つながりが見られるように表現を修正させていただければと考えております。以上です。

【奥会長】 藤井委員よろしいですか。

【藤井委員】 分かりました。

【奥会長】 引き続き、御指摘を踏まえて御検討いただけるということで、よろしく願いいたします。補足資料 36 のところは他の方いかがでしょうか。

よろしければ次に補足資料 37、こちらも横田委員ですね。横田委員いかがですか。

- 【横田委員】 アカネズミの件は、先ほどの「補足資料 36 生態系ネットワークについて」とほぼ同じなので、こちらで兼ねる形でよろしいかと思います。今回、加筆していただいております。このような客観的な生息状況を示していただくことは大事ななことかと思います。中央の「st-2」のところでも見られたということで、中心部分の生態系で、あまりアカネズミに適した環境ができるような形がないので、おそらく「st-5」の方が残るエリアになるのかと思うのです。やはり先ほども申しましたとおり、落葉広葉樹林を湿地に変えようとしているところが、大きな影響になると思われますので、周りの落葉広葉樹林に該当するような範囲にアカネズミが少し移動するかと思います。周りに高茎草本を増やすということで、植栽の樹木も増えるということです。そのようなところでも、やはり生息していけるように林床をしっかりと整備していくことが大事なのかと思います。コメントだけです。以上です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。他の方はいかがですか。
藤井委員どうぞ。
- 【藤井委員】 補足資料 18 ページの図 37-1(2) 食物連鎖模式図ですけれども、まずモズをほぼ最上位の消費者として位置づけたという話は、その前の 16 ページの表 37-1 で説明されているのですけれども、恒常的ではないからという説明をされています。あくまでもこれはイメージの話なので、実際モズは猛禽類に当たり前に食べられていて、私も何回か食べられているところを見ていることもありますし、ここをリアルな話であり恒常的ではないからと言い始めると、この概念図自体もおかしくなってしまうので、モズと猛禽類はつないだ方が良いというのが 1 点です。
それから、セイタカアワダチソウや植物のシバ、オオバコ、ヘビイチゴが鳥類につながっている意味が分らないです。ホオアカ、ホオジロくらいは種を食べるということもあるかもしれないのですけれども、特にその横のシバ、オオバコ、ヘビイチゴが、昆虫食のハクセキレイやヒバリ、タヒバリなどにつながっているということがよく分らないのですけれども、その点はお答えいただければと思います。2 点よろしく願います。
- 【奥会長】 事業者の方、お答えお願いできますか。
- 【事業者】 モズと猛禽類をつないだ方が良いところは検討させていただければと思います。
あとセイタカアワダチソウが鳥の方につながっているところなのですけれども、今現状の草地環境にセイタカアワダチソウもあるということでございまして、その現状からのこの食物連鎖図のイメージということで、御理解いただければと思っております。以上です。
- 【奥会長】 セイタカアワダチソウではないですね。シバ、オオバコ、ヘビイチゴがハクセキレイ、ヒバリ、タヒバリ、スズメの方につながっているところがおかしいのではないかとこのところですね。
- 【藤井委員】 それもそうなのですけれども、今の説明だけでも、ホオアカ、ホオジロはともかく、ジョウビタキ、ムクドリが植物につながるというのが分らないですし、実際の環境にこの鳥がいたからというのは、食物連鎖ではないですね。
(食物連鎖は) あくまでも食べる、食べられるの関係を示すものであ

って、その環境にいたからこういうものなのだというのは表現としておかしいと思いますので、今の説明なのであれば訂正すべき話かと思います。

【奥会長】 では事業者の方、今の御指摘を踏まえてもう一度こちらの図については御検討いただくということでよろしいでしょうか。

【事業者】 承知しました。

【奥会長】 お願いいたします。酒井委員どうぞ。

【酒井委員】 今のやり取りに関して、食物連鎖図ということで、その中に生息地の提供のようなものを書き込んでいるので少し違和感があるという話だと思うのです。これは、私は生態系の記述の仕方としては、非常に理にかなっているという感じがしています。アセスの制度で生態系というとなぜか食物連鎖という、そこに偏りすぎていることがそもそも不思議だったので、アセスの制度との整合性という点からはどうか分からないのですけれども、例えば図のタイトルを変えるようなことにして御対応いただける方が、より分かりやすいと思います。あとは、食物連鎖部分と生息地の提供みたいなものは線の色で分けるみたいなことにすると分かりやすいのではないかと思います。

質問をしたかったのは、「樹林等」とその「草地（高茎）」のところで、すぐに上に上がって一次消費者のところの「チョウ類、ハムシ類、カメムシ類」というのを、「カメムシ類」は他も共通していますけれども、これは種類が違うという理解でよろしいですか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 御指摘のとおり、違います。

【酒井委員】 分かりました。それはそうかと思ったのですが、本当に聞きたかったのは、樹林等の中でも異なるタイプの樹林があるわけですが、特異性というのはどうなっているのかと思います。生態系を模式図にすると、この中での樹林の優占種の違いはそれより上の生産者、（一次）消費者以降にはあまり影響しないと考えて良いですか。

例えば、コナラでもメダケが下層に優占するコナラ林と、アズマネザサが優占するコナラ林というのがあるのですけれども、そこが重要かどうかというところです。そこはそうでもない、一緒に考えていいのかどうかというところを簡単でもいいので確認させてください。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 今御指摘いただいた件ですが、御指摘のとおりかとは思っております。ただあまり微細な環境に区分してしまいますと、なかなかこの図自体が非常に分かりづらくなるということがあると思っております、模式図ということでこのような形でまとめさせていただいております。

【酒井委員】 質問の意図が（異なります）。この（食物連鎖モード）図として表現できるかどうかということではなくて、聞きたかったのは、この場所の生態系を全体的に捉える上で、樹林の中にある植物相の細かな違い、森林のタイプの細かな違いというのは、どこまで大切にすることがあるのかと。例えば、ここでしたら新たに分かったアカネズミが、森林の中でもこのタイプにしか存在しなくて、だからそのタイプの森林はとても重要なのだというような議論があるのかどうか、可能性があるのかどうかということです。それによって、復元する・創生する森林というものをど

のようなタイプにしなければならないのか、どこまでそこに自由度があるのかということの重要な判断材料かと思うので教えていただけますか。

【奥会長】 どうでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。樹林とその林床の中で、今回重要となるような場所、それからそれを守っていかなければならない、復元していかなければならない場所というのが、どういった場所にあるか、どういった場所になるのかということですが、現状、今回の改変区域内で落葉広葉樹林とありますが、ある程度ササですとかそのようなものが入ってきているような場所があります。一方で、そういった中においても、貴重な種の確認等があるような場所もありますので、やはりそのような意味で、林床部を含めて守って復元をしていかないといけない場所というのはあると考えております。

ただ、現状その植栽の細かい場所について検討している中において、具体的にどこがこのような植栽で、かつその林床はこうでという、詳細なところについては、まだ検討している段階というところでございます。

【酒井委員】 この検討をどうするのかというのが準備書で示すところですよ。今検討しているところですよとおっしゃいましたけれども、それをどのように検討するのかということですよ。そこの検討が済まないと、どうやってどのようにして復元林を作るのですか。今あるものは全て一旦なくなってしまう、それは仕方がないことだということは承知しています。その代替りの代償的な樹林、樹林だけではないですけども、植生を新たに創出しますということは、それ自体は素晴らしいことだと思うのです。1.73ha ものまとまった樹林を新たに作るとなるとかなりの面積のものになるので、漫然と作らないということが重要です。そのために、現状で（植栽の細かい）場所とおっしゃったけれども、現状、どのようなタイプのところ（植生）にどのような生き物がいて、そのうちこの地域の生態系を守る上でキーとなる種の集団を維持しなければならないのであれば、それがどのようなタイプの植生に依存しているのかということ、を、調査してこのような概念図でまとめられているわけです。その背後にある詳細の情報というのは当然あるわけで、それを見て、目標とする新たに創出する植生の組成なり、構造なりというのを定める必要がありますよね。一様なものではなくて、1.73ha もあれば、その中に多様性を持たせるということも当然考えるわけですけども、どのように多様性を持たせるのかです。踏み込んだ具体的な設計、緑地計画の設計のようなものをする必要があって、準備書なのだから、少なくともどのような手順でそれをどのような方針でやりますというところまで来てないといけないのではないかと思います。

【奥会長】 ありがとうございます。

今、準備書段階ですので、評価書にどこまで何を書いてもらうのかというところで、実際の植栽計画、緑化計画を明確に示していただきたいという御意見かと思いますが、それがどこまで評価書の段階で可能なのかというところはなかなか難しいところもあるかもしれません。

少なくとも、先ほどの横田委員からの御指摘とも関連しますけれども、基本的にはどのような考え方に基づいて、どのような方針でその生

物多様性、それからそのネットワークを確保していくのかというところは、評価書ではより明確に出していただきたいという御意見だと思いますので、そこは御検討ください。

酒井委員、緑化計画まで評価書で詳細なものを示すようにという御意見ですか。

【酒井委員】 そうですね。

【奥会長】 それが望ましいということですよ。

【酒井委員】 広大ですよ。新たに創出する緑化はこの地域の生物多様性に影響するレベルだと思うので、そこはしっかりとやるべきではないかと思いました。良い機会なのではないかという気もします。

【奥会長】 いかがでしょう。そこはどこまで可能なかということかと思いますが、お答えについては事務局とも相談していただいて、また次回にでもお示しいただくということによろしいですか。

【事業者】 分かりました。ありがとうございます。

【奥会長】 お願いいたします。

時間の関係もございます。まだ補足資料 37 までしか済んでいないので、補足資料 38 ですね、広葉樹の話でしたか。こちらも横田委員からでした。お願いします。

【横田委員】 「創出率」への記載の変更ということですが、「復元率」より「創出率」の方が妥当かと思います。ビフォーアフターで質が変わっている部分を「復元」とするか「創出」とするかという面と、全く新しくできる緑地を「復元」に含めるか「創出」に含めるかという側面がありますけれども、基本的には新しく生態系が作られるということで、「創出」の方が私は適しているかと思いました。

確認したいことは、この分母の範囲が準備書の図で読み取れなかったもので、%の分母についてお伺いしたいと思ったのですが、御説明いただけますでしょうか。具体的には、供用時の緑地の位置図の外周道路の部分を含んでいるのかどうかというところが読み取れなかったのですけれども。(補足資料 24 ページ) 表の%のところですよ。

【奥会長】 お答えをお願いします。

【事業者】 御説明をさせていただきます。こちら、元の分母の面積につきましては、外周道路の部分も含めて対象事業の実施区域全域を分母とさせていただいております。

【横田委員】 (補足資料 24 ページの) 表 6.2.3.4 も同様ですか。

【事業者】 表 6.2.3.4 も同様です。

【横田委員】 そうすると改変面積というところには道路も含まれているという理解でよろしいですか。

【事業者】 含まれています。

【横田委員】 分かりました。

そうすると、道路の沿道の緑というものの検討は、やはりビフォーアフターの中には含まれていないという理解でよろしいのでしょうか。

【事業者】 道路につきましては、一応、準備書内にて植栽等を設けるということは記載しておりますが、その具体的な植栽の位置等についてはまだ検討している段階でございますので、現時点においては樹林ですとかそのような数値の中には含めておりません。

- 【横田委員】 失われている部分には含まれているけれども、作る部分には含んでいないという状態ですね。
- 【事業者】 そうです。
- 【横田委員】 分かりました。
- 樹林等なのですけれども、まとまって存在していた樹林が、新しく作られる北西の部分の樹林に大きく置き換わるというような値になっているのかと思いますけれども、そこは元々高茎草本だった。その高茎草本が樹林に変わるということは、結局その元々の高茎草本の割合が下がっているということだと思います。そうすると高茎草本の役割が完全に樹林として見なされていますけれども、元々高茎草本だったわけですから、このような樹林のところでも、高茎草本としての役割は恐らく残ると思うのです。完全にゼロになったからといって、そこで全く別の環境に置き換わるということではなくて、重なって考えられる部分がもう少しあるのではないかとすることをぜひ考慮していただきたいと思いました。数値としてはこれでよろしいのですけれども、高茎草本を林床の中でどれだけ残せるのかですとか、そのような配慮ということが、質的に影響すると思います。
- あとやはり道路が含まれていないということで、この道路沿いの緑の検討というのはどうしてもやはり評価書では載せていただきたいと私は思います。リング状になっている道路の植栽が生態系に対してどのような配慮をするのかということは、生態系ネットワークの中では恐らく一番重要な部分ではないかと。ぜひ載せていただきたいと思いました。
- その際に恐らく%が変わると思うのです。その%について考慮の記載ができるようであれば評価書の段階では記載していただきたいと思います。道路の部分載せてですね。
- 以上です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方、今の御要望ですけれどもいかがでしょうか。
- 【事業者】 持ち帰りまして、前向きに検討させていただきたいと思います。
- 【奥会長】 お願いいたします。補足資料 38 につきまして、よろしいでしょうか。よろしければ補足資料 39 の方に移らせていただきます。こちらは藤井委員ですね。
- 【藤井委員】 御説明ありがとうございます。表土を移植していただくところ、質問としては埋土種子など重要なものが出てくる可能性がある話なのかをもう少し知りたかったのですけれども、この対応ということで、そのようなものも含めて、可能性があるから全部表土を移植します、という対応にしていただけただと理解しています。
- これについては、とてもいいことだと思うのですけれども、少し気になるのが、全体的にコナラ林の下層にメダケが覆っているとなっていて、想像するに、地表からすぐ下をメダケの地下茎が全部覆っていると思います。表土を取ろうと思ったら、メダケの地下茎を全部 1 回剥がして表土を取るような話になるのか、そのメダケごと全部持って行って表土を出すわけではないと思うので、地下茎を剥がして、そこから表土を取っていくということが結構大変だとは思いますが、ただ、メダケを持っていってほしくはないので、その辺をうまく行っていただければと思い

ます。よろしくお願いします。

【奥会長】 ありがとうございます。見解の表現の仕方としてはこちらでよろしいということでしょうか。

【藤井委員】 はい。

【奥会長】 事業者の方も今のところはある意味御留意点といいますか、実際の作業をするに当たっての課題ということでしょうか。

【事業者】 実際、作業の中で今の御意見を考慮した形で、移植の作業を進めていけたらと思っております。

【奥会長】 酒井委員、どうぞ。

【酒井委員】 ありがとうございます。まずメダケの（補足資料29ページ）図39-1です。この図を見ると下層にメダケが優占しているように見えますけれども、植生調査票を見ると、同じ場所の夏はメダケになっているのけれども、秋はアズマネザサになっていて、どちらが間違っているのでしょうか。資料編の資 2.1-39 ページが同じ場所の秋だと思います。同じ場所の夏は資 2.1-28 ページになります。（植生調査の）基本的なところなのできちんとなさってください。よろしくお願いします。

草丈が小さいので、もしかしたらアズマネザサかもしれません。メダケは基本背が高くなります。環境も違います。メダケの方が若干湿性のところで優占する場合があります。乾燥している場所はアズマネザサになります。何が言いたいのかというと、コナラ林は一様ではないので、新しく創設する森林をコナラ林と落葉広葉樹林と書いていて、必ずしもコナラ林にはならないかもしれないと含みを持たせているのかと思うのですが、私はそれが実は正解だと思います。コナラ林というのは、いずれにしろ自然に遷移した下層木というのはないです。人為的に薪炭林として使っていた名残で、現在よりもかなり小さいサイズでもって繰り返し伐採したことによって維持されてきた林なので、それが放棄された結果大きくなって、今の状況で切ってもあまりうまく萌芽更新できないのではないかと、そのようなよくある典型的な放棄薪炭林です。先ほどの話につながりますが、それにも関わらず、この状況がすごく大切だとなったら、仮に復元、移植しても、維持するのは大変なことになります。そうではないと私も思っています。

今後、この森林をどう管理していくのかという方針と同時に考える必要があって、どういう森林を作っていくのかということは、その先の管理をどうするのかとセットにして考えなければいけません。

南関東のこのあたりは放置すれば自然に遷移が進んで、やがて常緑の広葉樹林になるはずですが、ただ、これだけの面積でもって、人為的な落葉広葉樹から出発すると、ドングリなどを意図的にまかないと、自然の森林には戻らないはずですが、そういうことまで見越すかどうかです。落葉広葉樹林として維持するのなら、コナラ林ほどではないけれども、いずれにしろある程度人の手を入れる必要があるかと思っています。

話を戻すと、今ある森林の復元にどこまでこだわる必要があるのか、見極めるところがまず重要で、そうではないとすると、落葉広葉樹の半自然林、粗放的な管理で維持できる範囲のところに持っていくことを目指すのが良い感じがします。多様性ということもあり、人にとっても気持ちのよい公園的な森林という観点も重要かと思うので、この地域でよ

く見られるようなシデ類やサクラ類、ニレ科の樹木など多様で美しい樹木がたくさんあります。先ほどは、それで植栽をどうするのかを聞きました。苗木を環境保全林方式といいますか、ランダムというか適当に混ぜて、場所によって少し優占度、濃淡をつけて、自然に誘導される林を目指したら良いのではないかと思います。

先ほどの補足資料の表 38-2(2)に「階層構造の発達した樹林が創出される」とありましたけれども、まさにそのようなことを考えていらっしゃるのかと思います。今私が名前を挙げたのは高木種だけでも、低木種にもいろいろありますし、中には綺麗な実の付くムラサキシキブであるとか、赤い実のなる樹木などもありますし、いろいろといわゆる郷土種の中で自然林に生えていて不思議ではないものを取り混ぜてまいてもらう、植えてもらうというのが良いのではないかと思います。成長の早いもの、遅いものがあるので、早いものがいち早く上層を形成して、その後は自然の成り行きで徐々に落ちていくところに落ちてかせて、見苦しくなったら何か手を入れるような、そのような感じなのかと思いました。

土壌をまくという話、これは埋土種子だけではなくアセスでは出てこないのだけれども、その菌根菌相というのは自然生態系では重要で、森林の土壌にはそこに生えている植物に適するような菌根菌を始めとする有用菌がたくさんいますから、そのような意味でも土壌を移植するのは大切なポイントと思いました。

埋土種子に関して逆に気をつけなければならないのは、埋土種子戦略をとるパイオニア樹種、すごく成長速度の速いものがあり、それでやぶ状になって暗くなることもあるので、そこは私が懸念するところでもあります。いずれにしろ、これだけ面積があるので、一様に行わない、場所によっていろいろにするというのが重要なのかと思います。その時にその場所はフラットではなく、傾斜があったり、高低差が多少あったりするのではないかと思いますので、そこで土壌の湿性度や傾斜角度、日当たりなどを見極めて、それを考慮して植えるものに濃淡をつけていくという方法が良いのではないかと思います。

その上の動物相については、私はなおさら心配で聞いているわけです。そこでこのようなタイプの林でなければ困るということがあると、それに合わせたような森林の相似をしなければならないと（思います）。そうでなければ、今言ったようなやり方で素敵な森林を作っていただいたら良いのではないかと思います。

【奥会長】 ありがとうございます。具体的な植生、植栽を考えるにあたっての御助言だと思いますので、そこは是非踏まえていただいて、具体的な植栽計画等を練っていただければと思います。

一番最初のメダケとアズマネザサ、ここが少し違うのではないかとこのところは、ここは答えられますか。それとも確認されますか。

【事業者】 確認をいたします。

【奥会長】 それでは、次は補足資料 40 ですが、40 と 41 が関連するかと思いますので、まとめて確認をさせていただければと思います。

横田委員どうぞ。

【横田委員】 結論から申し上げますと、今回の修正の記載でよろしいかと思います。環境の集約化という言葉があまり手段にならないようにということ

で、意見を申し上げたつもりですけれども、植生の多様化という方向で、是非記載を修正していただければと思います。以上です。

【奥会長】 大丈夫ですか。では補足資料 40、41 のところ、他の方はいかがでしょうか。もしまだありましたら後で戻っていただいても良いかと思います。

補足資料 42 と 43、これも関連します。まず横田委員どうぞ。

【横田委員】 雨水の水源ですけれども、サッカー場のグラウンドと見学エリアの屋根ということですが、貯留して供給できる量というのは当然貯留のタンクの水量にも依存しますし、それからバランス的にずっと貯めていられるかという、水源として尽きてしまう場合もあるかだと思います。今回その水源が安定的に得られるという確証がないところが、先ほどの「水枯れがない」という記載の妥当性にとって少しまだ不確定な部分かと思います。このエリアは、もう少し集水環境として整備されないと、枯れる期間が生じるのではないかと、あるいは池がどん深になってしまって、そこにだけ水が溜まっているというような状況になってしまうのではないのが懸念されます。

調整池自体にももう少しつながるグリーンインフラ整備というものが必要ではないかということと、調整池自体ももう少し水が動かないと枯れやすいし、たまって水質悪化しやすい環境になりやすいのが、懸念したところですね。水量として、そのような検討をされているのかどうかをお伺いしたいと思います。

【奥会長】 今の御指摘と御質問ですが、いかがでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。現時点で水量までの把握までは検討の中に含めておりませんので、今お示した水源以外には、より確実に水を確保するための可能性を検討する必要があるかと感じております。

【横田委員】 水枯れがないということよりも、やはり環境として滞留し続けるようなことは、基本的にはやはり堆積や遷移を考慮する必要がある、あまり浸っていることが重要ではないように思います。

調整池で、多段式にして一番深いところに水が溜まっているということであれば分かるのですが、薄くして堆積物が溜まって管理が難しくなって外来種が繁茂してしまう、それが一番起こりうることなのかと思っております。やはり水量をきちんと考慮した止水エリアの検討と、そこに至る段階的な湿地の作り方というものが、もう少し具体的にされないと、きちんとした調整池の草地保護区、高茎草地保護区という具体像が少し描けないのかという印象です。コメントとしては以上です。

【奥会長】 事業者の方いかがでしょうか。どこまで具体的に描けるかというところかと思います。

【事業者】 ありがとうございます。今お示した以上にどの程度お示しできるかというのを改めて持ち帰って、検討させていただきたいと思います。

【奥会長】 お願いいたします。横田委員よろしいですか。

【横田委員】 私は以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。では大島委員お願いいたします。

【大島委員】 今の横田委員の御意見を踏まえてなのですが、今回改めて資料を読むと、やはり水枯れのない湿地環境の整備保全という言葉が頻繁に

出てまいりますので、引き続き、この文字どおり水枯れのない湿地環境の整備について御検討いただければと思います。意見です。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

藤井委員もよろしいですか。藤井委員からも御意見が出ていた部分です。

【藤井委員】 補足資料 43 も含めてになりますか。

【奥会長】 補足資料 42、43 のところですね。43 をどうぞ。

【藤井委員】 補足資料 43 のところでコメントさせてください。水の確保の対応として、グラウンドの雨水排水を貯留していくとのことですが、この説明で足りているのかどうかよく分かりません。基本的にこれで大丈夫だと言える内容というのは、横田委員からもありましたけれど、どれくらいの規模で、どのように作る、どのくらいの水量のものを作っていくのかというものがあって、そこに例えば蒸発率などのこれくらい減りますよというデータがあり、さらに雨水でどれくらい溜まりますよというデータがある。それをどうやって供給するかという部分も含めて、人為的に供給するのか、自然に減ったら勝手に供給するようになるのかなど、そのようなものまで含めて、結果的に水は枯れません、という説明がいただけると一番良いのです。容量もどのくらい貯まるのかも分からない雨水タンクで対応します、それも、御説明では作りますと言っていたのですが、この（補足資料 39 ページの【事業者の見解】の）文章では「検討します」となっているので、その辺りが不安かと思えます。実際にどれくらい示していただけたのかによるのですが、この辺りはどうなのか御意見をいただければと思います。

【奥会長】 こちらも先ほどと同じですね。横田委員、大島委員の御指摘も踏まえて、どこまで具体的に書けるかというところです。

【事業者】 今御意見いただいたように、水の収支がどのような形でお示しできるかというのは、持ち帰って検討させていただけたらと思っています。

【奥会長】 御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、よろしければ次は補足資料 44 ですね。ここはいかがですか。藤井委員ですね。

【藤井委員】 補足資料 44 と 45 までまとめて話します。

【奥会長】 どうぞ。

【藤井委員】 最後の補足資料 45 については、クリハラリスについての記載を削除していただいたということで問題ないと思います。ありがとうございます。補足資料 44 の方も模式図ということで、いろいろと変更をしていただいている、特にこれで問題ないかと思えます。高茎の草地がどれくらいの高さに（なるのかにも）よるのですが、実際モズは地面を歩いて餌を探すわけではなくて、例えば高いところで餌を探すので、その高茎の草地がかなり高ければ良いのですが、低いとなかなか餌探しが大変かと思いました。ただあの中で、これだとこの模式図ですが、周りの環境も含めるともっとモズにとってもいい連携が取れるのかと思いますので、一旦この部分についてはこれで問題ないかと思いた。ありがとうございます。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。

補足資料 44 と 45 のところ、他の委員の方はいかがでしょうか。大丈

夫でしょうか。

補足資料全体を通して、補足資料に限らず、準備書全般について御質問、御意見はございますでしょうか。ありましたらお願いいたします。

どうぞ横田委員。

【横田委員】 1点、先ほどの調整池の件ですけれども、道路の排水もこの調整池が担うということなののでしょうか。各所に雨水貯留調整池が地下も含めてあると思うのですけれども、道路の雨水排水というのはここに向かう想定なのですか。

【奥会長】 どうでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。道路の排水については、道路部分で排水をしますので、こちらの調整池に入ってくることは想定をしております。

【横田委員】 通常そうだと思います。そうするとやはり集水範囲に水源がないと、雨量がなかなか貯まらないという印象なので、非常に規模が小さい調整池を作るというのであれば、調整池の必要性はあまり感じられないのです。多分開発調整（横浜市開発事業等の調整等に関する条例）の中で検討されていることだと思いますけれども、今回やはり集水量をきちんと出していただいて、その調整の要求量を出していただくことが大事かと思いました。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。事業者の方、いかがですか。

【事業者】 今までの御質問を含めまして、検討したいと思います。

【奥会長】 よろしくをお願いいたします。

他の委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他にないようでしたら、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。事業者の皆様、長い時間どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

（事業者退出）

エ 審 議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

本件は以降も審議を継続いたしますので、引き続き御審議のほどよろしくお願いいたします。

本日の審議内容につきましては、後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。

以上を持ちまして、本日予定されていた議事は終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日は長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

それでは本日の審議は終了いたしました。

YouTubeによるオンライン配信も終了いたします。

資 料 ・（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
・（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料